

## 議 案 説 明

### 議案第 43 号 令和 8 年度桐生市一般会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,317 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 492 億 9,317 万 9,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では防犯対策事業、まちづくり基金積立事業及び黒保根町ふるさとづくり基金積立事業を増額、移住定住推進事業、DX推進事業及びデジタルクリエイティブ人材育成事業を減額し、民生費では福祉基金積立事業、自立支援給付事業及び子ども基金積立事業を増額し、衛生費では養育医療給付事業、桐生厚生総合病院管理運営基金積立事業、清掃センター管理運営事業及び清掃センター管理運営基金積立事業を増額し、労働費では雇用対策事業を減額し、商工費では事業承継支援事業、地場産業振興センター事業及び繊維産地活性化推進事業を減額し、教育費では中学校費総務一般経費、高等学校施設改修事業及び文化振興基金積立事業を増額、文化振興事業を減額するものです。

歳入財源としましては、寄附金、諸収入及び市債を増額、国庫支出金及び繰入金を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄附くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

地方債の補正につきましては、高等学校債の限度額を変更するものです。